

報道関係者各位

令和8年4月27日

## 「京都で一番安全・安心なまち舞鶴をめざして」まちづくり協定締結式 並びに第10回舞鶴市安全・安心まちづくり推進会議の開催について

舞鶴市では平成28年8月に舞鶴警察署と協定を締結し、誰もが安全で安心して、暮らし働き訪れることができる豊かで住みよい地域社会を実現するため、警察と協働して取り組みを推進しております。

このたび、協定締結から10年が経過する節目にあたり、新たに「京都で一番安全・安心なまち舞鶴」を目指すという目標を掲げました。また、多様化する地域課題やニーズに迅速に対応するため、より一層の連携強化を図るという決意を込め、本協定を再締結する運びとなりました。

つきましては、協定の締結式並びに第10回舞鶴市安全・安心まちづくり推進会議の開催しますので、以下のとおりお知らせします。

### 【協定締結式】

1. 日 時：令和8年5月11日（月）13時30分から
2. 場 所：舞鶴市役所 301会議室
3. 出席者：舞鶴市長、舞鶴警察署長
4. 次 第：（1）協定締結にかかる経過と概要説明  
（2）協定の締結（署名、写真撮影）  
（3）舞鶴市長、舞鶴警察署長による挨拶

### 【第10回舞鶴市安全・安心まちづくり推進会議】

1. 日 時：令和8年5月11日（月）14時から
2. 場 所：舞鶴警察署東庁舎 3階講堂
3. 出席者：舞鶴市長以下13名  
舞鶴警察署長以下13名
3. 次 第：（1）アクションプランの見直しについて  
（2）協定に基づく取組内容報告  
（3）意見交換

※当日、取材を希望される方は、開始10分前までに会場にお越しください。



まち  
この舞鶴に  
北陸新幹線を。

舞鶴市 生活支援相談課（担当：上西）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1006、FAX:0773-62-2050

E-mail:seikatsu@city.maizuru.lg.jp